

シニアふれあいセンター（老人福祉センター） 9施設の休館の延長について

さいたま市の方針により、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、下記の期間を休館とさせていただきます。

※ 今後、国やさいたま市からの発表に基づき、対応が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

休館期間：令和2年12月26日（土）から
令和3年3月7日（日）まで

対象となるシニアふれあいセンター（老人福祉センター）及び問合せ先

和楽荘	TEL 873-5585	緑区三室2458
いこい荘	TEL・FAX 兼 853-6868	中央区下落合5-11-12
寿楽荘	TEL・FAX 兼 854-2800	桜区下大久保727-1
東楽園	TEL・FAX 兼 686-1033	見沼区膝子1151-1
あずま荘	TEL・FAX 兼 642-1266	大宮区東町2-105
しもか荘	TEL・FAX 兼 668-1445	北区日進町1-800-105
馬宮荘	TEL・FAX 兼 625-8825	西区西遊馬533-1
仲本荘	TEL 762-8441 FAX 762-8541	浦和区東仲町28-15
槻寿苑	TEL 798-8088 FAX 798-8089	岩槻区笹久保1393

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団（指定管理者）